

2015.3.15

112

もくじ

会報

2

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために
京都の剣鉾差し

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課 技師 福持 昌之

5

特集

京都の庭園文化

-2-

植彌加藤造園株式会社
京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター 共同研究員

菅沼 裕

8

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財
助成文化財紹介 ― 藤森神社駈馬 ―

9

保護財団の活動



公益財団法人

京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

京都の剣鉾差し

福持 昌之

京都市内には、4つの「けんぼこさ剣鉾差し」と呼ばれる京都市登録無形民俗文化財がある(図1)。そのほかにも、剣鉾が登場する祭礼行事は、市内で約50か所にのぼる。

剣鉾とは、祭具としての鉾の一種であるが、一見してわかる特有の意匠がみられる。それは、非常に長い棹があり、その先に非常に薄くてよくしな撓る剣が付く。剣の刃先は菱形をしており、剣と棹の間には、花や龍などをあしらったかざりかなもの鍔金物によって装飾される。棹には、りん鈴とふきちり吹散がつけられる(図2)。

剣鉾は、剣の振幅と鈴の響きによって周囲を淨める呪力を持つとされ、祭礼においては神輿巡幸の先陣を切って進む。その際、剣鉾は天を指すように立てて運ばれるが、これには相当の技術が必要で、これができる人たちは鉾差しと呼ばれ、専門家として氏子の地域外から呼ばれてくることが多い。また、剣鉾そのものは神社の所有する祭具でも、外部から鉾差しが持ってくるものでもなく、氏子の一部が鉾仲間もしくは鉾町を組織して護持していることが多い。

そういった伝承基盤や伝承組織の特徴は、山鉾町が護持しつつも外部から大工方や車方、囃子方などの専門集団の協力を得て催行している祇園祭の山鉾と似ている。祇園祭の山鉾は、本体(構造材)はもちろんであるが、なかでも絢爛たる鍔金物や染織品に意匠を凝らし、こだわり抜いて作らせた、都の粋の結晶である。



図1 西院春日神社の剣鉾差し

(長谷川奨悟 2011撮影)

剣鉾も規模こそ違え、護持している町民たちがお金を出し合って山鉾同様に鍔金物に工夫を凝らし、吹散も次第に豪華になっていった様子がうかがえる。自分たちの町に山鉾があることが一種の誇りであるように、剣鉾もまた、それを護持している人たちにとって誇らしい存在であった。



図2 御霊神社の蓬莱鉾(武者小路町)
(福持昌之 2012撮影)

剣鉾と山鉾との関係

従来、「剣鉾は祇園祭の山鉾の原形である」という説明もされてきたが、正確には古代以来の武器の系譜をひく祭具としての鉾から、剣鉾と山鉾のそれぞれに発展していったものである。

確かに、巨大な山鉾に比べると剣鉾はかなり小さく、プリミティブな存在と思われがちである。しかし、剣鉾は本来の鉾とは棹の長さも、形状も大きく変化を遂げている。そもそも、古代にはすでに儀仗用として鉾が用いられており、それほど姿を変えずに現在も祭礼行列に見られる。あまり知られていないが、祇園祭でも山鉾とは別に、神輿の前をこの古いタイプの鉾（剣鉾ではない）が供奉している。

祇園祭では、^{ぎおんえ}祇園会として始められた当初から鉾は重要な祭具としての位置を占めていたようである。しかし、いわゆる山鉾が登場するのは中世になってから

である。14世紀初頭の史料では、鉾と鼓（囃子）が一体であったことがわかるが、鉾の形態についての記述はない。14世紀中葉になると、「^{つくりやまふりゅう}作山風流」「^{くせまいくるま}久世舞車」などの記述が現れ、それらが今日につらなる山鉾である。

一方、剣鉾は15世紀半ばの成立とされる「祭礼草紙」（公益財団法人前田育徳会所蔵）で描かれる。ただし、この鉾の長さが短く、銚の意匠も非常に簡素で、黎明期の剣鉾といった感が強い。16世紀前半の「月次風俗図扇面」（出光美術館蔵）や、永禄8年（1565）の「上杉本洛中洛外図」（米沢市立上杉博物館蔵）になると、棹尻を腰に緩く巻いた帯に差しこみ、絶妙なバランスを取りながら巡行する姿が描かれるようになる。

このように、資料からは、剣鉾は山鉾の先祖ではなく、弟分ということになる。

剣鉾の登場

剣鉾という語は、出雲路敬直氏が昭和46年（1971）に論文「剣鉾考」を発表してから広まった。京都市が昭和59年度（1984）から翌年度にかけて大がかりな剣鉾の分布調査を行ない、出雲路敬直氏が指導的役割を果たし、その頃から公的に認知されるようになった。そして、平成2年に市内4か所の「剣鉾差し」が京都市の無形民俗文化財に登録された。

現在、剣鉾という語は研究者や鉾差したちは当然前に使っている。しかし、剣鉾を護持している人たちに、それほど定着はしていない様子である。剣鉾は従来、剣と棹の間にある銚金物の意匠——多くが植物文様や霊獣である——をもって呼称するため、龍鉾、麒麟鉾、菊鉾、^{きりんほこ}澤瀉鉾などと呼ばれる。まれに、太刀や剣があしらわれている場合があり、その場合は太刀鉾とか剣鉾と呼ぶが、それらを総称する呼称としては、単に「鉾」であることが多い。

江戸時代の剣鉾の呼称について参考になる資料として、

下御霊神社の神幸祭を描いた天保4年（1833）の摺物がある。図の下部に由緒等の説明があり、「御鉾并神宝守護町々」の項目に「石竹ノ御鉾」以下12基の「御鉾」が列記されている。図の部分と照らし合わせると、これらがいわゆる剣鉾であることがわかる（図3）。また、「御鉾」とは別に神宝として祭御鉾、大手鉾といった鉾もあるが、これらが剣鉾ではないことも図からわかる（図4）。つまり、鉾町が出す御鉾（剣鉾）と、神宝としての鉾（祭鉾、手鉾）とが区別されているのである。

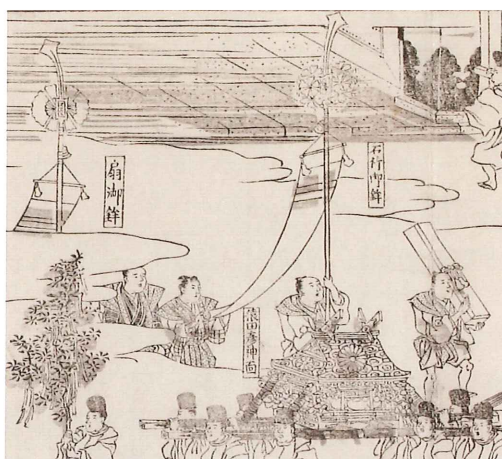


図3 藤原清春画「神幸図」（福原敏男氏提供）より「石竹ノ御鉾」以下の「御鉾」

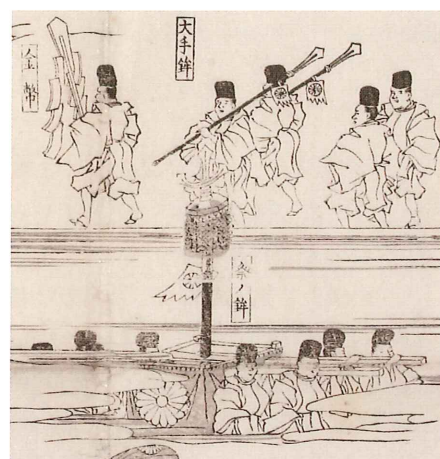


図4 藤原清春画「神幸図」（福原敏男氏提供）より神宝の「大手鉾」「祭ノ鉾」

ただ、剣鉾を示す御鉾という語が、下御霊神社だけの用語であった可能性もあり、総称としての剣鉾を示す用語として一般的だったものかどうかは断定できない。下御霊神社でも、明治期の『下御霊神社誌』(1907)

では御鉾のことを「指鉾」(筆者注・さしほこ)と表現するなど、固定化はしておらず、剣鉾を総称して示す呼称は、それほど普及していなかったといえる。

多彩な剣鉾のまつり

下御霊神社の摺物では、鉾差しが一人で支える剣鉾以外に、数人がかりで運ぶ剣鉾も描かれている。『下御霊神社誌』(1907)では、「指鉾」の項に記載されたうちの一つ菊枝折鉾について、杵造りになって^か昇き行くようになったと紹介されている。こういった形態の剣鉾は、後に「荷鉾」とも呼ばれることがある。杵造りの剣鉾のなかには、吹散に幅の広い綴織などをあしら^{つづれおり}い、四周に^{どうまく}胴幕を巡らせるなど、祇園祭の山鉾を彷彿とさせる剣鉾もある(図5)。

明治になると、大通りに市電の架線が張り巡らされたために、剣鉾を差して巡行することが難しくなり、それを機会に棹を短くして杵造りにしたという話をよく聞く。そうでなくても、何らかの理由で鉾差しを呼ばなくなった地域や、あるいは地域住民が鉾を差していたが差せなくなった場合に、このような改造をしていることもある。

ただ、杵造りへの改造は江戸時代からみられ、そのような要因だけではなかったようである。そもそも、鉾差しがない神幸行列だからといって杵造りにする必要はない。その場合、剣鉾を立てないで寝かせたまま、鉾頭に2人、棹尻に1人の合計3人で肩に乗せて運ぶのが基本である。また、巡行に供さなくても、会所や輪番にあたる個人宅などで、祭壇をつくって剣鉾の鉾頭を飾ったり、庭先や門先に剣鉾を立てて飾るなどの事例もあり、剣鉾を伴う行事のありようは多様である。



図5 恵美須神社の博団山(博多町) (溝辺悠介 2011撮影)

(京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課 技師)

〔主要参考文献〕

- 出雲路敬直「剣鉾考」(『京都精華学園研究紀要』第9輯)、1971年
 出雲路敬直「剣鉾覚書(1)」(『京都精華学園研究紀要』第10輯)、1972年
 出雲路敬直「剣鉾覚書(2)」(『京都精華学園研究紀要』第11輯)、1973年
 『剣鉾の伝統展—京の祭の遺宝』京都市社会教育振興財団編・発行、1986年
 『京都市の文化財 第八集』京都市文化観光局文化財保護課編・発行、1991年
 『祇園祭大展—山鉾名宝を中心に』祇園祭山鉾連合会、京都文化博物館、京都新聞社編・発行、1994年
 『京都の剣鉾まつり』京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編・発行、2011年
 『京都 剣鉾まつり調査報告書』京都の民俗文化総合活性化プロジェクト実行委員会編・発行、2014年

京都の庭園文化 - 2 -

菅 沼 裕

江戸時代、幕藩体制が整えられる中、参勤交代の制度が定められます。各大名が定期的に江戸と国許を往復するよう定めたこの制度が、大名の監視や財政負担を増大させる目的を兼ねていたことは日本史の教科書などでも登場する説明ですが、この制度によって、文化の交流が活発となったことはあまり紹介されていません。

定期的に国許と江戸を往復する大名とその家臣達は、江戸だけでなく、交流のある藩や往復の経路の途中にある各地の文化をも国許に持ち帰ることとなりました。そして江戸へ参勤となれば、国許で育んだ文化を江戸に持ち込み、江戸や他藩の大名達に自藩の文化を広めるといったことが繰り返されていったのです。

こうするうちに武士達の互いの交流のための共通の文化的な基盤ができてきました。千利休が大成した茶道もその一つと言えますが、庭園もまた共通の文化として広まっていきました。回遊式庭園や大名庭園といわれる、広大な敷地に茶室などを配置し、様々な遊興の場を提供する庭園の誕生です。江戸では、故郷や各地の名所の風景を再現し、御成りで来られた、あるいは招いた人物に存分に楽しんでもらうための迎賓施設としての役割を果たす一方、国許では、町民・農民達にも他所の風景や文化を堪能してもらうとともに、藩主の威信を皆に知らしめる役割の一部を庭園が担っていたのです。

さらに、広い庭園は「ここだけの話」をするにもうってつけの場所でした。現在のように皆に一齐に情報を伝える手段の無かった時代、来園した人物に頼みごとをしたり、内密の情報を伝えてもらったりと、庭園は、華やかさの裏側では政治的な思惑の渦巻く舞台ともなりました。

もちろん、庭を觀賞するとともに、詠歌や演能など、

文化的な活動も繰り広げられていましたが、京都の庭園でも、こうした政治的な事柄と無縁に庭園を作るわけには行きませんでした。

幕府の直轄地（天領）であった京都に大名庭園があるか、と言われてまず思い浮べるのは二条城二之丸の庭園でしょう。ただ、二条城は初期と幕末を除いて、主のいない、使われていない城でしたので、様式としては大名庭園でも、文化・政治の舞台となった「生きた」大名庭園ではなかったといえるかと思います。こうした武家の庭園とは別に文化・政治の舞台となったのは、主に寺院の庭園でした。

江戸時代の寺院神社の多くは領地を運営することで成り立っており、京都の寺院神社の場合、その運営について幕府の指導を受ける立場にありました。宗派の本山寺院ともなると参勤交代こそありませんでしたが、折に触れ、江戸に参上する必要もあり、武士達との交流は必要不可欠でした。

一方で、京都の寺院神社は、朝廷とも関係があるのが普通でした。皇室の親王等が入られた門跡寺院はその最たるものといえますが、こうした武家や公家との交流の場の一つとしても庭園が用いられていたと考えられます。

実際、江戸時代の京都の名所図会に紹介されている広い敷地をもった回遊式の庭園の歴史を調べてみると、大名庭園と同様の役割を担っていた庭の姿が浮かび上がってきます。ここではそうした庭園の一つとして渉成園を紹介しようと思います。

渉成園は東本願寺の飛地境内地で、慶長7年（1602）に徳川家康から寄進された地に東本願寺が造営されて後、寛永18年（1641）に徳川家光により寄進された土地の一部に第13代宗主宣如上人が隠棲の地として造

営されたのが始まりとなります。四周に枳殻（カラタチ）が植えられていたことから名付けられた枳殻邸という呼び名の方が知られています。また、退隠した宗主、つまりは隠居の屋敷であることから、「隠居（御）屋敷」とも呼ばれていたようですが、江戸時代の中頃になって宗主が在任のまま亡くなるようになると、宗主の家族や親戚筋の人物が居住していたようです。

東本願寺では、宗主になる人物は公家の近衛家の猶子となり、歌や能などを伝授されるのが慣例となっており、文芸の師匠であった近衛家の当主らを渉成園に招いて手ほどきや指導を受けていたようです。近衛内前のお供として渉成園を訪れた冷泉為村が残した記録によると、園内をくまなくめぐった一行は中国風の服装をした芸人たちが小船に乗って何やら演じているのを見て驚いたり、偶仙楼から比叡山を含めた東山の風景を眺めるなど、趣向を凝らしたもてなしを受けていたことが窺えます。

こうした記録を見ると、渉成園が単なる隠居の住まいではなく、大名庭園にあるような迎賓、もてなしの空間として利用していたことがわかりますが、それがより一層はっきりするのが文政8年（1825）9月に渉成園を訪れた、時の老中水野忠成の訪問です。

特に災禍も受けずに江戸時代前半を過ごした東本願寺ですが、後半になると天明8年（1788）の天明の大火を最初に、幕末までに4回の火災に見舞われます。江戸時代後半の東本願寺の歴史は焼失と再建の歴史であったともいえます。

寺の建物にしても、寺領に住む町民の住まいにしても、再建に必要なのはまず材木です。寺領に山林がなく、再建のため材木は門徒らの献木によって賄われましたが、創建の際、幕府より飛驒の材木の下賜を受けたことを先例として、再建に際しても幕府から材木を下賜されました。

水野忠成が渉成園を訪れた時期は、文政6年（1823）に本山が焼失して再建が進められている途上、まさに材木の拝領がなかった後にあたります。材木拝領の礼の意味も込め、周到に準備が行われたことは想像に難くありません。

南門を入り、大書院に通されて挨拶を受けた忠成は、印月池に面した漱枕居から舟で縮遠亭にわたって後、園内をめぐり、最後は偶仙楼に上がって晚餐をいただき、辞去します。残されている記録からは確認できませんが、恐らく誕生して間もない渉成園十三景の説明

を受けながらの拝観であったものと思われます。

そもそも景や境を選ぶということは、その場所が世にも稀な風景や歴史を持つことを知らしめる意味を持ちます。それまでは隠居の屋敷として、どちらかというつつましく、内輪で利用されていた渉成園を天下の名園として世に広める。渉成園の歴史にとっては一大転換ともいえる十三景の誕生ですが、18世紀の終わり頃に定まったと考えられるものの、誰がどのように定めたかはわかっていません。

一般に、滴翠軒、傍花閣、印月池、臥龍堂、五松



渉成園 『都名所図会』（安永9年・1780）



渉成園「傍花閣」

写真／神崎順一 撮影

塙、侵雪橋、縮遠亭、紫藤岸、偶仙楼、双梅檐、漱枕居、回棹廊、丹楓溪の順に紹介されている十三景ですが、この順は文政10年（1827）に頼山陽の書いた『涉成園記』によるもので、最初からこの順番となっていたわけではないようです。恐らく、『涉成園記』によって涉成園の名が世に知れ渡るに従って、十三景の順番も『涉成園記』にならうようになったものと思われます。『涉成園記』には、正門は南門であること、園内の

樹木が高くなっていて東山を望めなくなっていたこと、印月池を舟で渡って縮遠亭に向う際、縮遠亭の準備が整うと、臥龍堂の鐘を鳴らして合図することなどが記されており、後の火災により失われてしまった臥龍堂や偶仙楼のあった時代の様子を窺うことができます。

実際に園内を歩くと、全般に景石や石組の護岸が少ないことに気付きます。何度もの火災と再建を経て、石が失われたこともあるかも知れませんが、東本願寺



『日本名園図譜』（明治44年・1911）に見る涉成園の印月池と漱枕居（図：上）、臨池亭など（図：下）

に残されている古い図面を見ると、もともとあまり石を用いずに作庭したものと思われます。

また、一般的に回遊式の庭園といわれるものは、庭園の中央付近に大きな池があり、その周りを回遊できますが、渉成園の場合は、印月池が敷地の東寄りにあるため、池を一周できないという特徴があります。古い図面から、これは渉成園が狭くなったわけではなく、もともと印月池を一周できるように作られていないことがわかりますので、池越し、あるいは中島にある縮遠亭から背景の東山を眺めるということを主眼に作られているものと思われます。

このように、隠居の住まいから、京都の名園へと変貌した渉成園は、景石などの造形より、東山を背景とした雄大な空間を、十三景のあった往時の風景を思い起こしながら楽しむ庭として、今は広く一般に公開されています。

(植彌加藤造園株式会社、京都造形芸術大学
日本庭園・歴史遺産研究センター共同研究員)

表紙写真解説

守り伝えよう京都の文化財—助成文化財紹介

藤森神社駈馬 — 伝承される駈馬の技



藤森神社駈馬 (京都市登録無形民俗文化財)

^{ふじのもり}
藤森神社 (京都市伏見区深草鳥居崎町) は、平安遷都以前からの古い由緒を伝え、菖蒲の節句の発祥地として知られ、馬と武運の神社として信仰を集めている。また6～7月には紫陽花祭が催され賑わう。

^{かけうま}
藤森神社駈馬は、藤森神社の例祭として毎年5月5日に行われる藤森祭の神事として伝承されている。



藤森祭 (『都名所図会』安永9年・1780)

いる。社伝によると、古く天応元年 (781) に起源をもち、祭神早良親王が陸奥の反乱に対し征討軍の勅を受けて藤森神社に祈誓した際の擬勢を象ったものと伝わり、室町時代以降は武官により行われ、江戸時代には伏見奉行所の衛士、警固の武士によって走り馬が行われたと伝わる。明治より藤森神社の氏子に引き継がれ現在は、藤森神社駈馬保存会の方々によって継承されている。

その特色は、早馬ではなく江戸時代に流行した曲芸的な馬術の影響を受けたものと思われ、敵の矢にあたって落馬したと見せかける「藤下り」をはじめ、「手綱潜り」「逆立ち (杉立ち)」「横乗り」「一字書き」「矢払い」「逆乗り (地蔵)」の7種類の技を伝承し、当神社の正面鳥居から拝殿前までの約二百^{ふたひゃく}の参道で行われる勇壮な行事である。

当財団では、設立当初より藤森神社駈馬行事にこれまで助成を行い、その保存執行に支援しています。



世話方による鞍の装着練習



素駈 馬匹に馬場の發送地点と止め位置を認識するための馴致。初心者が技を習得するうえで、乗馬に慣れるため行う。

表紙写真／山岡正剛 撮影

文中写真／藤森神社駈馬保存会 提供

保護財団の活動

平成26年度 専門委員会を開催 文化観光資源保護事業助成対象に48件が選定されました。

去る10月27日(月)に平成26年度の専門委員会を開催しました。尼崎博正委員（京都造形芸術大学教授）、伊東史朗委員（和歌山県立博物館館長）、小椋純一委員（京都精華大学教授）、高橋康夫委員（京都大学名誉教授・花園大学教授）の4名の委員全員のご出席のもと、尼崎博正委員長が議長をつとめられ、平成26年度の文化観光資源保護事業助成対象の選定、文化観光資源の管理事業について審議されました。会議では、助成申請がありました文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業6件、伝統行事・伝統芸能の保存及び執行事業41件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業1件の文化観光資源保護事業について、事務局より資料、調査報告書をもとに各事業内容を説明し、審議の結果48件すべてが助成対象の選定を受けました。審議をいただいたなかで、委員からのご意見など踏まえ理事会において助成額を決定します。続いて、文化観光資源の管理事業では、京都市から管理受託している史跡など各26か所について、管理状況や本年度に実施しました整備について報告し、承認いただきました。



平成26年度第2回文化財保護連絡協議会を開催しました。

京都の文化財保護関連機関7団体（京都府教育庁指導部文化財保護課、京都府文化環境部文化政策課、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課、京都市消防局予防部、公益財団法人京都古文化保存協会、公益財団法人京都文化財団、当財団）で構成します文化財保護連絡協議会を去る11月12日(水)に本年度第2回目の会議を開催しました。本年度は、当財団が事務局を受け持ち、会議では各機関の実施事業の報告や情報交換、今後の取り組みなどについて意見を交換しました。

史跡 大枝山古墳群、名勝 雙ヶ岡などにおいて修復整備を行いました。

史跡 大枝山古墳群（京都市西京区）のうち14号墳の入口広場内において、石畳の一部がイノシシによって損壊を受けたため、緊急の復旧工事（写真①②整備前・後）を行い、名勝 雙ヶ岡（京都市右京区）では説明板の基礎が劣化のため損傷していることから危険防止のため改修工事（写真③④改修前・後）をしました。

又、深泥池（京都市北区）に生息する希少生物の保全につとめるため、池に繁茂し影響を及ぼす外来種のおオバナノイトタヌキモの駆除作業（⑤作業後）を行いました。



平成26年度伝統行事・芸能功労者を表彰，文化観光資源保護協力者に感謝状を贈呈

当財団では，設立当初の昭和45年度より京都の伝統行事や伝統芸能の保存執行に尽力し，後継者の指導育成・道具類等の製作・修理等の技術修得などに功績のある功労者（10年以上の実績，年齢45歳以上）を表彰しています。

本年度は，下記の9名の方々を決定し，去る2月19日開催の通常理事会終了後，山口昌紀理事長から賞状と記念品が授与されました。又，当財団の活動趣旨にご賛同いただき基本財産に多額のご寄附を寄せいただきました法人1件に文化観光資源保護協力者として感謝状と記念品が贈呈されました。

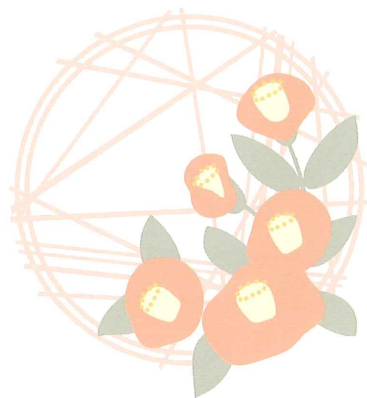
◆伝統行事・芸能功労者 敬称略・順不同

- | | |
|-----------------|------------|
| ●広河原松上げ保存会 | 小畑 百（79歳） |
| ●番匠保存会 | 佐竹 孝之（72歳） |
| ●千本えんま堂大念仏狂言保存会 | 小島 偉生（66歳） |
| ●嵯峨大念仏狂言保存会 | 大西 弘泰（47歳） |
| ●小山郷六斎念仏保存会 | 渡邊 良明（58歳） |
| ●嵯峨野六斎念仏保存会 | 湯浅 邦亮（57歳） |
| ●西方寺六斎念仏保存会 | 山本 恵一（61歳） |
| ●久多花笠踊保存会 | 岡田 芳治（78歳） |
| ●（公財）松ヶ崎立正会 | 北野 正彦（71歳） |

◆文化観光資源保護協力者

特別寄附金（基本財産）寄附者

- 法人（匿名）大阪府堺市



平成27年度文化観光資源保護事業助成申請の募集をします。

京都市域の文化観光資源や伝統行事，伝統芸能などを保護継承していくことを目的に助成事業を実施しています。平成27年度に予定している事業について，助成申請の募集を下記のとおり行います。

■助成申請募集事業

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）において実施される文化観光資源所有者・管理者，伝統行事，伝統芸能保存団体などが行う下記の事業のうち，当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

(1)文化財所有者・管理者等が行う文化観光資源保護事業

建造物，美術工芸品の修理，庭園，史跡・天然記念物の保全事業

(2)伝統行事，芸能の保存及び執行事業

伝統行事，伝統芸能保存団体が行う記録の作成，伝承者（後継者）の養成，衣装・用具及びそれを収蔵する格納庫の修理・新調各事業

(3)文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業

文化観光資源をとりまく自然環境並びに歴史的環境の保全事業

(4)文化観光資源施設の整備事業

文化観光資源を保存・管理上必要とする事業

※詳しくは，当財団のウェブサイト「2015年度文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧ください。

■助成申請事前相談

日時 4月1日(水)～30日(木) 9時～17時

場所 当財団事務局（事前に予約連絡が必要・相談者は申請者に限る）

※事業計画書，資料など事前審査のうえで，当財団のウェブサイトから申請していただきます。

ご支援・ご協力ありがとうございました

特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2014.9.1~12.31)

(敬称略)

【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

法人 匿名 1 件

【公益目的事業共通】

法人

慈濟院 代表役員 小林承織 (京都市)

個人

伊勢 初枝 (京都市)

中島 康榮 (京都市)

個人

匿名 1 名

ほか匿名 3 名

【文化観光資源保護事業】

法人

(株)田中長奈良漬店 代表取締役 田中長兵衛 (京都市)

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市)

個人

藤森 弘子 (宇治市)

太田 稔 (京都市)

植田謙次郎 (京都市)

梅野 忍 (京都市)

廣瀬 功一 (京都市)

植田 淑子 (京都市)

ほか匿名 5 名

【一般(会員)寄附金】

法人

【特別会員】

北野天満宮 宮司 橋重十九 (京都市)

和光(株) 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

(株)近鉄ホテルシステムズ ウェスティン都ホテル京都 総支配人 斉藤悦啓 (京都市)

【普通会員】

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

【賛助会員】

廬山寺 代表役員 町田泰宣 (京都市)

上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井博志 (京都市)

九州砒山(株) 代表取締役 三井一雄 (東京都)

妙顕寺 代表役員 三田村鳳治 (京都市)

長講堂 代表役員 稲葉是邦 (京都市)

聚光院 代表役員 小野澤虎洞 (京都市)

個人

【特別会員】

伊勢 初枝 (京都市)

渡邊 勝広 (京都市)

奥山 脩二 (京都市)

奥村 和子 (京都市)

浅野 明美 (京都市)

今野 勇一 (高槻市)

上村 芳藏 (京都市)

清水 史郎 (京都市)

岩城 博 (東京都)

仲谷 滋 (京都市)

小澤 一也 (京都市)

中島 康榮 (京都市)

今西 祥博 (京都市)

操田 邦男 (堺市)

浅見 喜弘 (京都市)

中辻 政美 (城陽市)

渡辺 清子 (京都市)

岩附 清子 (京都市)

太田 錠次 (愛知県額田郡)

渡邊 正勝 (横浜市)

吉岡 健 (宇治市)

龍谷 寿 (京都市)

竹内キミ子 (京都市)

安間美津彦 (小田原市)

ほか匿名 5 名

【普通会員】

伊勢 芳夫 (尼崎市)

林 詠子 (八幡市)

高島 正子 (京都市)

塩崎 節子 (京都市)

伊勢 和夫 (京都市)

矢野 精一 (宇治市)

桐谷 修 (東京都)

高橋 克枝 (京都市)

太田 幸子 (愛知県額田郡)

林 節治 (京都市)

山口 彰 (京都市)

升山 春彦 (京都市)

杉本 昌夫 (京都市)

本道 隆子 (藤枝市)

渡辺三根子 (枚方市)

土屋 英夫 (京都市)

山本 昌夫 (宇治市)

横川 紀子 (八幡市)

三崎 正敏 (東京都)

梅野 忍 (京都市)

村川 伴子 (京都市)

渡邊礼以子 (京都市)

高橋 敏雄 (京都市)

岩崎 進 (京都市)

白井 房枝 (京都市)

高木 陽子 (京都市)

山下 和宏 (福井県丹生郡)

秋山 英也 (京都市)

稲垣 誠夫 (宝塚市)

岡田 直久 (京都市)

山下 淑夫 (京都市)

境 春子 (京都市)

菱田 元七 (京都市)

富永 文雄 (京都市)

大竹 ちさ (大津市)

田上進一郎 (大阪市)

豊岡 利彦 (京都市)

富永 由子 (京都市)

植田 淑子 (京都市)

三輪眞佐子 (三木市)

井上 恵子 (大坂市)

篠原 明 (大山崎町)

五十棲熙江 (守口市)

川口 幸司 (名古屋市)

春田 善三 (京都市)

村川とし子 (芦屋市)

北村 敏郎 (大垣市)

藤井 享子 (京都市)

春田 光子 (京都市)

戸田 斉子 (京都市)

藤井 享子 (京都市)

塩崎 健吉 (京都市)

原山八重子 (京都市)

太田 稔 (京都市)

ほか匿名 19 名

【賛助会員】

拝師 暢彦 (京都市)

山本 喜康 (京都市)

常山 勇太 (大阪市)

竹谷万喜雄 (明石市)

加藤 安恵 (京都市)

鈴木 豪 (八幡市)

那須 和明 (岡山市)

久井 一駿 (東京都)

澤野 和恵 (長岡京市)

山中 太郎 (京都市)

久村 岳央 (堺市)

青山 郁子 (川崎市)

澤野 孝弘 (長岡京市)

小澤 司 (京都市)

岡本 朗 (向日市)

柳 邦男 (東京都)

大倉千枝子 (京都市)

山田 享子 (京都市)

牛尾 徹明 (姫路市)

ほか匿名 15 名

谷田 輝恵 (京都市)

畠中ひろみ (守山市)

岩崎 好江 (京都市)

勝又 栄一 (京都市)

山本 光子 (京都市)

倉澤 由美 (京都市)

城戸 進 (京都市)

※各ご芳名は、寄附受納日

伊藤 香織 (茨木市)

細井 淳子 (東京都)

長尾 聖子 (京都市)

順に掲載しています。

仲本 仁江 (津津市)

村川 武彦 (芦屋市)

一京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたしますー

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

京都市文化観光資源保護財団ホームページ

—京都 その文化遺産の保護と未来のために—

<http://www.kyobunka.or.jp>

インターネットホームページでは、当財団の事業活動、会報寄稿文、情報公開や京都の文化財、観光などの情報を発信しています。また、会員専用サイトでは会員事業の案内・申込みやお便りなど掲載していますので、ご利用下さい。



会 員 通 信 会員事業を実施しました。

◆文化財特別鑑賞「平安神宮」を訪ねて(10月1日)

当日は、天候にも恵まれ130名の皆さんの参加のもと実施しました。大勢のため当社より3名の神職の方のご案内をいただくことになり3班に分かれて、



はじめに時代祭の装束や道具類を保管されている祭具庫を特別に見学させていただき、皆さん10月22日の時代祭行列に思いを馳せておられました。次に、参加者全員で本殿を正式参拝し、続いて神苑と貴賓館の尚美館を見学しました。その後、会場において時代祭の映像や本多和夫平安神宮禰宜様から当社の由緒や社殿建立時の資料写真など交えたお話しをお聞きし、皆さん理解を深められました。



参加された皆さんのご感想 (一部・敬称略)

- 神聖な処を鑑賞出来、神官様のお話しもわかりやすくお話しただきうれしく思いました。尚美館から眺めた景色がとても印象に残っています。(本道隆子)
- この度の様な案内説明をいただくと平安神宮が非常に親しく身近に感じました。(岡嶋邦男)
- さわやかな秋晴れの下蔭の咲く庭園の散策が出来、尚美館の襖絵もすてきでした。(井戸礼子)

◆時代祭行列観覧事業(10月22日)

当日の天候が危ぶまれ、実施について多くの問い合わせがありました。当日は、曇りのち雨の天気になりましたが予定どおり実施され、1万2000点に及ぶ絢爛豪華な調度や衣装、祭具で練り広げられる時代風俗行列を観覧いただきました。



◆文化財講演と世界遺産「清水寺」

文化財特別鑑賞(12月19日)

年末を迎え、当寺の特別なご協力をいただき104名の

参加者のもと実施しました。今回は、特別に会報にご寄稿いただき現在、当寺で行われている建造物の修復工事に携わっておられる川面美術



研究所の荒木かおり所長を特別に講師に迎え、「清水寺における建造物の彩色」について、ご講演いただきました。修復工事が終了した子安の塔の彩色復原工事の様子や顔料のことなどについて、写真を交えてお話しいただきました。続いて、清水寺の坂井輝久学芸員様から清水寺の歴史と文化財について、お話しいただきご案内のもと普段は非公開の成就院庭園や西門を特別に見学しました。特に、西門では荒木かおり講師から実際の彩色について、具体的なお話しをうかがいました。終了後、開催中の「今年の漢字展」や本堂・舞台などを自由拝観していただきました。

参加された皆さんのご感想 (一部・敬称略)

- 普段縁のない彩色復原の事業の一端を見て感激しました。講師の先生の話しもわかり易く御苦労がしのべれます。(西條郁子)
- 清水寺の文化財修理に大変なご苦労があることがよく分かりました。講師のお話しも素晴らしかったです。絵具である顔料が大気汚染によって変化、退化することに心が震えました。(岩本正博・あゆみ)
- 京都に生まれ育った者として今回ゆっくり拝観しお話しを聞かせていただき感激いたしました。小学生の折に母に連れられて拝観して以来になります。これを機会にもっと京都の宝庫の文化財について知りたいと念じました。(匿名)

◆後援事業 京都市観光協会主催

「第49回京の冬の旅 非公開文化財特別公開」招待

当財団が事業後援しています公益社団法人京都市観光協会主催の「第49回京の冬の旅 非公開文化財特別公開」招待事業には、今回も大勢の皆さまからお申し込みをいただきました。申込要領の不備のため、皆さまにはあらためてご希望の箇所をお訊ねすることになり申し訳ございませんでした。申込者全員にご希望どおりのご招待をさせていただきました。

※会員事業に参加されました皆さまからのご感想などをインターネットホームページ会員専用サイトの「会員だより」に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No.112
発行日/2015年(平成27年)3月15日
会報題字/理事長 山口昌紀

編集・発行/公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東一丁目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 <http://www.kyobunka.or.jp>
印刷/株式会社 図書印刷 同朋舎

E-005-0001